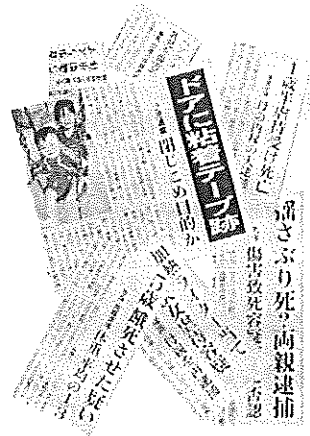


子どもの虐待の現状と予防

諏訪ロータリークラブ卓話

2013/02/08

北川法律事務所



新聞やテレビなどのメディアでは虐待のニュースが毎日のように報じられています。

残念ながら子どもが命を落としてしまった事件を思い出す方もいるかもしれません。

子どもをとりまく暴力

- 夫婦間暴力
- 児童虐待 いじめ 教師の暴力・性的虐待
- 高齢者虐待
- その他

子どもの虐待とは

- 身体的虐待、ネグレクト(=育児放棄)、心理的虐待、性的虐待、その他にDVの目撃なども虐待と考えられます。
- 虐待者は、義父からの虐待が多い欧米と違い、実母からの虐待が多数を占めます。
- 虐待が引き起こす問題としては、身体症状、精神症状、問題行動など様々です。たとえ適切な心理療法を受けたとしても、回復するまでには長い年月を要します。

身体的虐待

- あるはずのないところに瘢痕(首、頭部、腹部)
- 根性焼き、たたきつける
- 足を持って振り回す(揺さぶられっ子症候群)
- 性的虐待
 - 性交
 - 性器をさわる、さわらせる
 - ポルノの被写体にする。

ネグレクト

- 食事を与えない、不潔な環境、病気の放置
- 学校に行かせない
- パチンコに熱中して車に放置
- 同居人による虐待(保護者の放置)

心理的虐待

- 無視、拒否的態度
- 産まなきゃ良かった、お姉ちゃんの方がかわいい
- 子どもの前でのDV

しつけとの区別

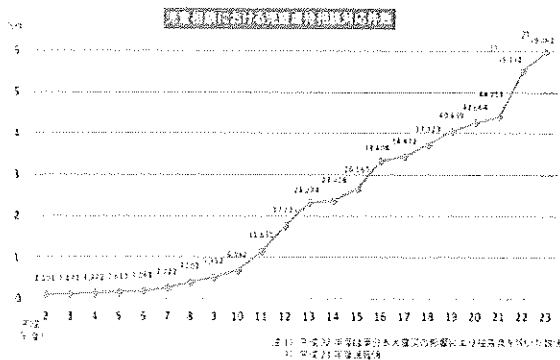
- “child abuse”・・・親権の乱用ないし悪用
⇒ 親・保護者による子どもの心身の成長・発達に著しく有害な影響を及ぼすおそれのある行為
- ・・・その子どもの立場に立って苦痛かどうか、不愉快かどうかが問題
親の認識とは関係がない。

子どもの虐待の現状

- 児童虐待相談対応件数の増加
⇒ 平成23年度の虐待対応件数は59,862件
- 相次ぐ児童虐待による死亡事件
⇒ 多数の死亡事例(平成22年度45例)
- 児童相談所、市町村での相談体制の不足
- 社会的養護体制の不足

(厚生労働省ホームページより)

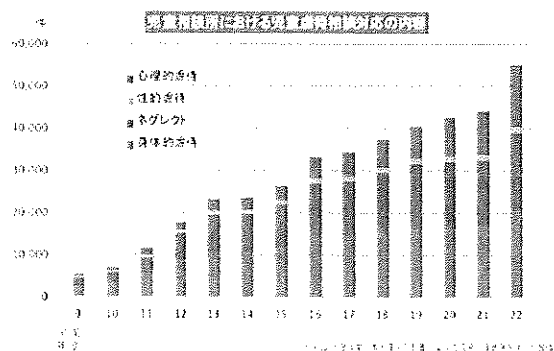
虐待相談の対応件数の推移



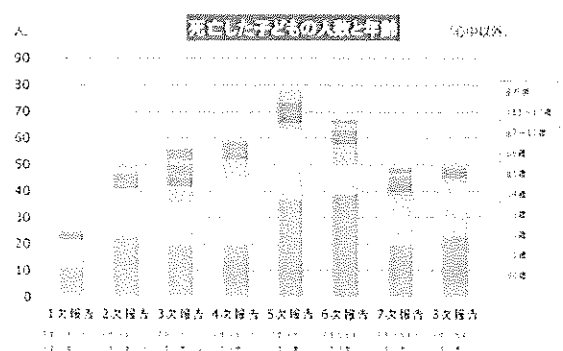
長野県の現状

- 平成2年 101件・・・長野 23件
- 平成21年 4万4211件・・・長野517件
- 平成22年 5万5152件・・・長野839件
(前年比162.3%)

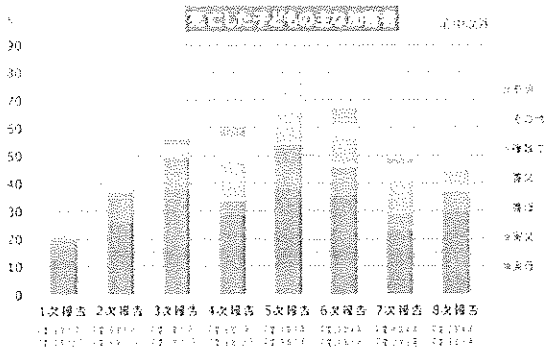
虐待相談の対応の内容



虐待による死亡事例件数の推移



死亡事例における虐待者



児童虐待の起こる背景

- ・ (1) ハイリスク要因
 - ①望まない妊娠、未熟な親
 - ②未熟児、育児能力
 - ③親の性格、精神疾患、生育歴
 - ④家庭内暴力、経済不安、孤立
- ・ (2) 世代間連鎖
 - ①親に怒られないために常に緊張している。自分は価値のない人間だと思う。
 - ②人を信用できない。基本的信頼関係がもてない。
 - ③子どもの愛し方がわからない。
「赤ちゃん部屋のおぼけ」

子どもに及ぼす影響

- ・ 自分を最も愛してくれるはずの大人からの暴力
- ・ ① 生命の危険、成長発達の阻害、情緒発達を著しく傷つける。
 - 自己否定、無力感、恐怖・依存（大人の思いを先取る）、いらいら、見捨てられ不安
- ・ ② 子どもは自分からは援助は求められない。
- ・ ③ 世代間連鎖

統計・・・その1

- ・ 全国児童相談所における家庭内虐待調査結果報告書（H9年）
- ・ 対象被虐待児童2061例のうち、72.8%が精神症状
 - 不安、怯え31.4% 反社会的問題行動15.3%
 - 精神発達の遅れ14.1% 非社会的問題（集団に合わせられない）12.1%
 - 強い攻撃性10.9% 無感動や無反応9.8%
 - 性的問題行動1.5%
- ・ → 児童虐待は、精神遅滞、自閉症、軽度発達障害につぐ、第四の発達障害である（杉山登志郎医師）。

統計・・・その2

- ・ 笠松刑務所での女性受刑者の調査（H10年）
 - …73%が18歳未満時に性的虐待の経験者
- ・ 虐待による世代間伝播
 - 主たる虐待者の生育歴で虐待体験のあった親は23.1%（上記全国児相報告）
- ・ 少年非行との関連・・・法務総合研究所報告（H13年）
 - 少年院在院者の50%が親からの虐待経験者

救済

・・・親子の分離と再統合

発見

- ・ ア 要保護児童発見者の早期発見、通告義務（防止法5条）
 - 「虐待を受けたと思われる児童」を発見した者は、速やかに・・・に通告しなければならない。
 - 大人一般を対象
 - 名誉・プライバシー侵害による損害賠償責任は負わなくて良い。
- ・ イ 職員に対し、通告者を特定させるものを漏らさない義務（防止法7条）。

児童相談所の対応・・・その1

- (1) 出頭要求、立入調査、臨検、警察への援助要請
 - 拒否に対し罰金20万円の間接強制
- (2) 一時保護(福祉法33)・・・原則2カ月
- 保護者の反省や改善を促す契機となり得る。
- 本人に対して計画的かつ十分なケアができないことが難点。
- 保護者との信頼関係の回復が難しい。

児童相談所の対応・・・その2

- (1) 親権者の同意による施設入所(福祉法27条)
 - 虐待親は同意しない。
- (2) 家裁の承認による施設入所(同28条)
 - 証拠の収集が重要・・・報告書、写真・ビデオ・図面の活用、メモの多様
 - 性的虐待では本人からの聴取しか他にない場合が多い。

民法等による制度

- 親権の一時停止
- 親権者・監護者の変更
- 親権の喪失宣告申立(民834条)

裁判所が判断に慎重

援助・・・親子の再統合

- (1) 子どもへの援助
 - (2) 親への援助
 - (3) ネットワークで援助する。
- (1) 子どもへの援助(防止法13条の2)
- 身体面、心理面での治療
- 援助の基本・・・じっくり聞く、責めない、受け入れる、子ども自身の持っている力を信じ、引き出す。・・・世代間連鎖を断ち切る。

親、家庭の支援(防止法4条)

- ①社会的孤立の解消
 - ②生活のストレスの軽減
 - ③親の育児負担の軽減
 - ④親の心理面の治療・・・自助グループ
- 虐待者に対し、否定的批判的ではなく、共感的に対応し、支えるという視点

ネットワークを作る。

- (1) 発見・通告、虐待の認定(医師の診断、心理学的アプローチ)、虐待の原因(精神的及び経済的問題等)の把握と除去について、お互いの情報を持ち寄り、より正しい判断を行う。
- (2) 市町村・・・要保護児童対策地域協議会
- (3) 長野県子どもを虐待から守る民間ネットワーク・・・
 - ながの子どもの虐待を守る会
 - 松本子どもの虐待を守る会
 - CAPS・すわ
 - 南信子どもの虐待研究会

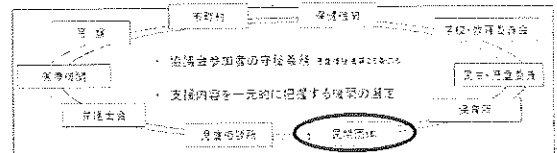
予防

- ①地域の連帯を深める。
- ②子どもの虐待防止プログラムの活用
 - →CAP (Child Assault Prevention・・・子どもへの暴力防止プログラム) の活動
 - →「安心、自信、自由」→ no、go、tell
- ③親への支援・・・ノーバディパーフェクトプログラム等の活用

長野県子どもを虐待から守る民間ネットワークの活動

- 啓発活動(講演会、学習会、講師派遣)
- 電話相談
- 子育て支援
- 症例検討会など

要保護児童対策地域協議会



JaSPCANとは

JaSPCANは「日本子ども虐待防止学会」の略称です。

子どもの虐待防止を目指し、医療・保健・福祉・教育・司法・行政などの実践家・研究者たちが参加している研究会です。

実践経験や研究を互いに共有しあい、日本の子どもの虐待防止についての取り組みを推進していくことを目的としています。

JaSPCAN信州大会

JaSPCANでは年1回学術集会があります。昨年は高知県、一昨年は茨城県で開催されましたが、今年は長野県で行われます。

子どもの虐待の問題に取り組んでいる医療・保健・福祉・教育・司法・行政など様々な分野の方々が数千人規模で全国から参加します。当ネットワークが実行委員会となり準備を進めているところです。

実行委員会紹介

- 大会長 小池 健一
信州大学医学部附属病院小児科教授
- 実行委員長 有吉 美知子 弁護士
長野県子どもを虐待から守る民間ネットワーク代表
- 副実行委員長 上條 剛 弁護士
- 事務局長 清水 恵美子 家庭児童相談員
他にも様々な職種の方が参加しています。

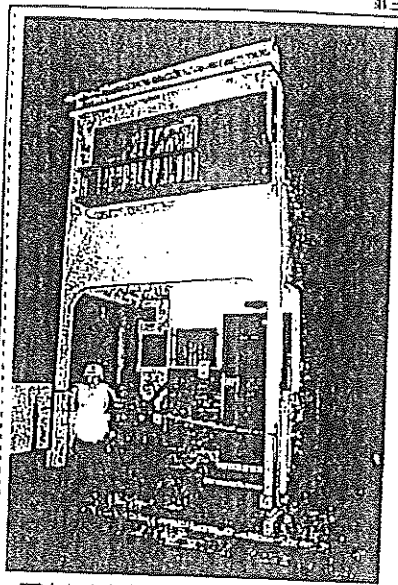
JaSPCAN信州大会の概要

- 12月13、14日の2日間で開催。
- 会場は松本。1日目が松本市民芸術館、2日目が信州大学松本キャンパス。
- 2000人以上の参加者を見込んでいる。
(昨年の高知大会は約2300名が参加)
- 予算規模は2000万円以上。
- 運営資金は主には大会参加者からの参加費、寄付金等で賄う。

3歳男児虐待で餓死

保護責任者 父と同居女逮捕

京 都



二十一日午前十一時ごろ、京都府長岡京市西の京の住毛から「子どもがぐったりして動かない」と一九番があった。救急隊員が佐々木拓野ちゃん(三)を病院に搬送したが、正午前に死亡が確認された。

死亡した男児が住んでいた民家=22
日午後7時15分、京都府長岡京市

三日月明、保護責任者違反致死容疑で父の送達案、西村知子容疑者(28)と同居の西村知子容疑者(29)を逮捕。二人とも容疑を認め、二ヶ月以上、西村容疑者は九月下旬以降、食事をほとんど与えておらず、「四五日に一回、コーンフレークを与える程度だった」と供述。拓野ちゃん(三)は餓死と判明、体重は標準の半分の約七、八しかなかった。京都府警は二十

日午前十一時ごろ、京都府長岡京市西の京の住毛から「子どもがぐったりして動かない」と一九番があった。救急隊員が佐々木拓野ちゃん(三)を病院に搬送したが、正午前に死亡が確認された。

また西村容疑者は九月中旬以降、拓野ちゃんをたたいたことも認め、三歳になってもおむつが取れないので、しつけのためやめたと話したという。眞正容疑者もこのころに気が付いていた。

拓野ちゃんは頼むほどなど顔全体に多数あざがあった。死亡推定時刻は二十一日午後九時ごろ。三月には拓野ちゃんの姉(6)が深夜一時ごろ、バジャマ姿で外にいるのを近所の人が見つけ京都府警に通報。体にあざがあり、西村容疑者にたたかれたなどと話したため、府警が府の京都児童

相談所に連絡し、姉は施設に保護された。西村容疑者は約二年半前から、眞正容疑者、子ども二人の家族と同居していたという。地元自治会長は、民生委員を通じて「拓野ちゃんがかんを食べているよ」と今月、府の児童相談所に伝えたと話した。

通報を受けたが確認しなかった。児童相談所 京都府長岡京市で佐々木拓野ちゃんが餓死した事件で、三月に姉を保護した京都府京都児童相談所の黒川洋一所長が二十一日夜、相談所で会見。「十六日に拓野ちゃんから泣いているとの通報を民生委員から受けたが、会って様子を確かめなかった。痛ましいことになり判断は甘かった」と述べた。黒川所長によると、通報後すぐに父に電話したが、父は「外遊びが十分にできていない」などと返答。父は相談所に何度か電話してきたため、信頼して拓野ちゃんに会う

「ママおなかついたママ起きて」男児は昼も夜も泣き叫んだ。虐待で餓死した京都府長岡京市の佐々木拓野ちゃんの遺体は、標準体重の半分の約七、八しかなかった。近所の人は三、四日前はふつふつしていたのに、ほ

「ママおなかついたママ起きて」男児は昼も夜も泣き叫んだ。虐待で餓死した京都府長岡京市の佐々木拓野ちゃんの遺体は、標準体重の半分の約七、八しかなかった。近所の人は三、四日前はふつふつしていたのに、ほ

おなかついたママ起きて。近所に男児の泣き叫ぶ声。地。近所の人によれば、拓野ちゃんを見守ってきた自治会長の永井貞由さん(66)は、最悪の結果に残念、助け出したいくらいだったが、種限がなく立場上できなかったと涙ぐみながら話した。現場は郊外の住宅密集

れを言もした。近所の大学一年の男性(18)は三月下旬、アルバイト帰りの午前一時ごろ、バジャマ姿で道ばたに座り眠っていた姉を見つけた。母親からたたかれ、押し入れに閉じ込められて、三日間何も食べてない」と話した。警察に通報し、姉は保護された。自治会は何かがあれば連絡

を取り合ふことになった。拓野ちゃんはその後、一時家出し、近所の人が保護した。「食事をきちんと与えていないのでは」と近所の人が心配を募らせていた。男性は「女の子は助けられなかったが、男の子が助からなかったのは自分の責任でもある」と怒りを込めて話した。

黒川所長によると、通報後すぐに父に電話したが、父は「外遊びが十分にできていない」などと返答。父は相談所に何度か電話してきたため、信頼して拓野ちゃんに会う

「おなかついた」

「ママおなかついたママ起きて」男児は昼も夜も泣き叫んだ。虐待で餓死した京都府長岡京市の佐々木拓野ちゃんの遺体は、標準体重の半分の約七、八しかなかった。近所の人は三、四日前はふつふつしていたのに、ほ